

今回の数字

140

作成日：平成 23 年 10 月 1 日
 作成元：坂井市役所 企画情報課
 TEL:0776-50-3013
 FAX:0776-66-4837
 MAIL:kikaku@city.fukui-sakai.lg.jp

～実りの秋、食欲の秋～

長かった暑い夏も終わり、いよいよ実りの秋、食欲の秋の到来です！

今回は、坂井市の農業についての統計データを紹介しながら、私たちの食生活（地産地消）について考えてみたいと思います。

□ 坂井市の農業

販売目的の作物の類別作付農家数

	合計	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農作物	野菜類	花き類・花木	種苗・苗木類	その他の作物
H12	4,161	4,030	1,351	233	130	419	177	365	29	6	9
H17	3,493	3,377	1,062	282	65	225	12	418	30	14	10
H22	2,720	2,578	731	318	53	135	4	316	33	—	48

出典：世界農林業センサス

販売目的の作物の類別作付面積(a)

	合計	稲	麦類	雑穀	いも類	豆類	工芸農作物	野菜類	花き類・花木	種苗・苗木類	その他の作物
H12	584,965	448,807	74,838	13,279	608	21,386	7,332	17,336	1,039	109	231
H17	542,014	399,799	77,889	22,513	457	18,449	671	20,808	1,008	224	196
H22	660,496	434,358	120,841	46,984	577	30,392	102	13,705	1,488	—	12,050

出典：世界農林業センサス

※その他の作物：販売目的で栽培した、野菜・果樹・造林用などの種苗及び苗木類や、芝、飼料用作物、青刈り作物など、稲・麦・雑穀、いも類、豆類、工芸農作物、野菜類、花き類、花木のいずれの作物にも該当しない作物（H22 調査）

※H22 は種苗・苗木類は「その他の作物※」に含まれています。

世界農林業センサス※の結果によると、平成17年に比べて平成22年の作付農家はほとんどの作物で減少しています。その反面、稲、麦類、雑穀、いも類、豆類、花き類・花木、その他の作物の作付面積は増加しており、その要因としては、農業の大規模化などが考えられます。

※世界農林業センサス：我が国農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農林行政の企画・立案・推進のための基礎資料を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査です。2010農林業センサスは、農業は13回目、林業は7回目の調査となります。

□坂井市で栽培している野菜

販売目的で作付け(栽培)した野菜類の作物別作付(栽培)経営体数

	トマト	なす	ピーマン	きゅうり	キャベツ	はくさい	レタス	ほうれんそう	ねぎ	たまねぎ
福井県	1,252	1,237	812	1,150	916	1,189	331	884	1,274	1,037
坂井市	94	67	32	54	62	72	16	72	73	62
	だいこん	にんじん	さといも	いちご	すいか	メロン	アスパラガス	えだまめ	かぶ	かぼちゃ
福井県	1,402	652	1,539	291	637	291	133	318	583	752
坂井市	140	41	22	17	99	61	10	23	60	43
	カリフラワー	ごぼう	こまつな	さやいんげん	さやえんどう	しゅんぎく	しょうが	スイートコーン	セルリー	そらまめ
福井県	134	178	441	313	326	275	97	226	20	258
坂井市	15	9	58	18	15	26	2	16	1	40
	ちんげんさい	にら	にんにく	ふき	ブロッコリー	みずな	みつば	やまのいも	れんこん	その他の野菜
福井県	137	83	339	78	452	307	21	78	5	429
坂井市	12	2	17	4	40	22	2	4	—	102

2010世界農林業センサス

※経営体とは：農産物の生産にかかる面積などが次のいずれかに該当する事業を行う者をいいます。

○露地野菜作付面積が15アール以上 ○施設野菜（ビニールハウス）栽培面積が350㎡以上

○果樹栽培面積が10アール以上 など

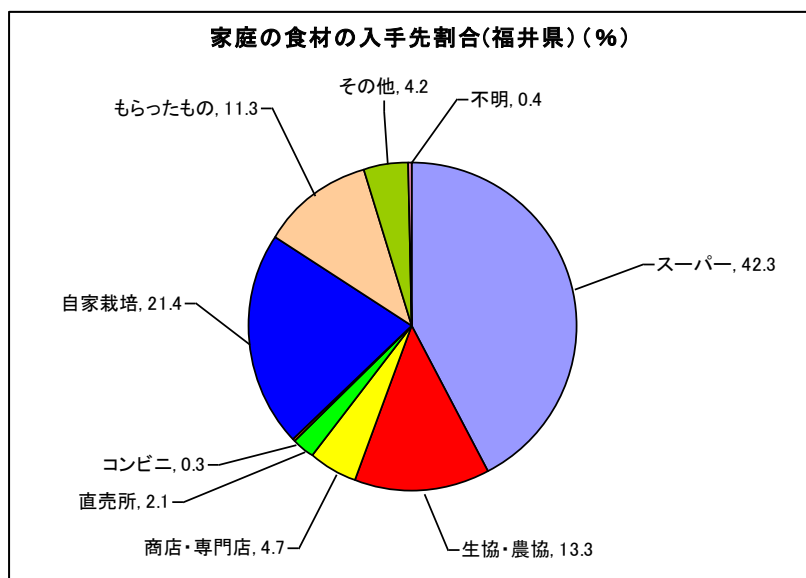
表を見ると、坂井市では、おなじみのトマト・なす・ピーマン・きゅうりの他に様々な野菜・果物を栽培していることが分かります。また、林産物として、かんたけ・なめこも生産しており、私達の坂井市は、地元で採れた新鮮な農作物を手に入れることができる恵まれた環境だということが分かります。

□地産地消

地産地消とは、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする取り組みです。食料自給率の向上に加え、農業の6次産業化（加工、観光等との連携による地域活性化への貢献や、高齢者や小規模農家等への所得機会の創出）につながるものとして期待されており、地元の農産物や加工品等を直売所で販売したり、学校給食に取り入れる等の取り組みがされています。

また、流通コストが削減されることで、農家の手取りの確保につながるほか、輸送距離を短縮させることで、地球温暖化等の環境問題にも貢献しています。

□家庭の食材の入手先

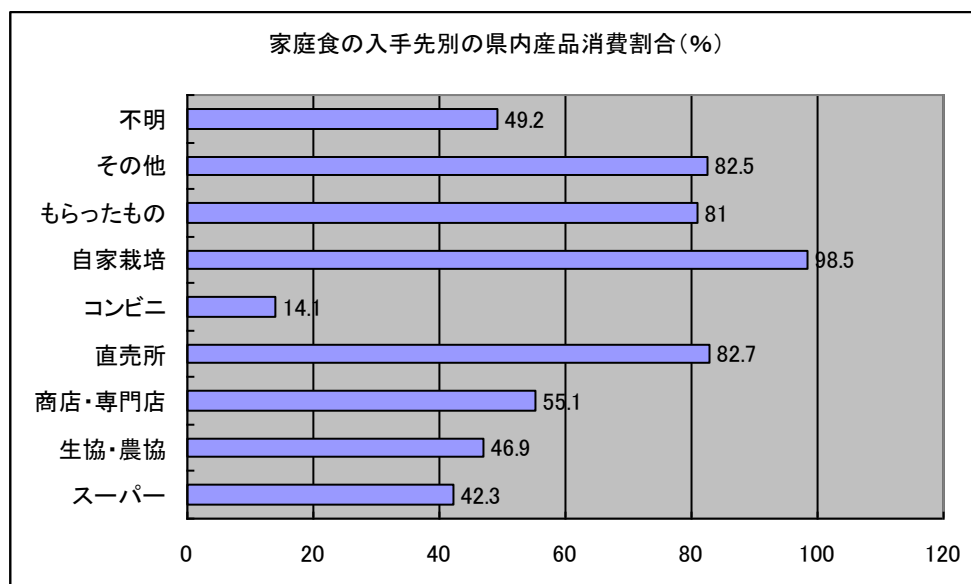


資料：福井県地産地消率状況調査（平成 21 年）

福井県の各家庭の食材は、どこから入手しているのでしょうか。

平成 21 年に福井県地産地消率検討委員会が県内 1,400 の世帯と 6,500 以上の事業者を対象として実施した地産地消率状況調査によると、福井県の家庭食での食材の入手先は、「スーパー」が 42.3%と最も高く、次いで「自家栽培」が 21.4%、「生協・農協」が 13.3%となっています。また、「もらったもの（おすそ分け）」が 11.3%となっており、親戚間や近所・知人間で“農作物を贈り合う生活”が定着しているようです。

□家庭食の入手先別の県内産品消費割合（%）



資料：福井県地産地消率状況調査（平成 21 年）

入手先別の県内産品消費割合をみると、「自家栽培」と「もらったもの」以外では、「直売所」が高く、「コンビニ」は低い割合となっています。

□ とれたてカレンダー（坂井市関係分を抜粋）

食材	旬の時期
米	8月～10月
ソバ	10月～11月
大豆	10月、11月
スイカ	6月～8月
ミディトマト	6月～11月
ダイコン	5月、6月、10月～12月
一寸ソラマメ	5月、6月
キャベツ	5月～7月、10月～12月
サツマイモ	8月～10月
ネギ	9月～12月
小松菜	年中
コカブ	8月～10月
タマネギ	10月～6月
ニンジン	11月、12月
カボチャ	6月～8月
ラッキョウ	5月～7月
ナシ	8月～11月
カキ	10月、11月
メロン	5月～11月
カンタケ	12月～3月
ナメコ	年中

資料：県農林水産部販売開拓課 地産地消・食育推進グループ

「とれたてカレンダー」によると、坂井市で収穫される10月が旬の食材はソバ、大豆、ミディトマト、大根、キャベツ、さつまいも、ネギ、小松菜、こかぶ、タマネギ、梨、柿、メロン、なめこです。

地元で採れた旬の食材は、“新鮮・おいしい・体によい”と三拍子揃っています。買い物の際には、是非、地元で採れた旬の食材をチェックしてみてください。

☆ 今回の数字：140 販売目的で作付（栽培）した「だいこん」の作付（栽培）経営体数